

令和3年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	ファミリー・サポート・センター アドバイザー(6時間/日 パートタイム)
2	採用予定人数	1人
3	任用期間	令和3年10月1日から令和4年3月31日まで ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・ 会員の募集及び登録業務、相互援助活動の調整に関する業務 ・ 会員対象の講習会や交流会などの企画・運営業務 ・ 事業周知及び啓発等の広報活動業務、事業統計及び経理事務、パソコンによる文書作成等 ・ 関係機関との連絡調整業務、会員間のトラブル助言 ・ その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・ 幼稚園教諭免許状(更新時期が到来している場合は更新されていること)又は保育士資格(登録済みであること) ※令和3年9月末までに取得見込みであれば可 ・ パソコン操作経験(ワード、エクセル) ・ 普通自動車運転免許(AT限定可) ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	東近江市子育て支援センター 東近江市東中野町4番5号 保健子育て複合施設「ハピネス」2階
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く) 10時00分 から 17時00分 まで ※6時間勤務、60分休憩
9	パートタイム会計年度任用職員の場合:報酬、手当 ※翌月21日払い(週休日の場合は前日)	・ 報酬 1,086円～1,305円/時間 (参考月額…月に20日勤務した場合) 130,320円～156,600円 ・ 通勤手当(費用弁償)…本市規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。 ・ 時間外手当…本市規則に基づき支給 ・ 期末手当…本市規則に基づき支給 (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給)
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 (令和3年10月1日から新規任用の場合:10月時点 7日付与)
11	加入保険	社会保険 ・ 雇用保険 労災保険
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります
13	選考日、場所	随時実施(申し込みがあり次第、順次実施します) 保健子育て複合施設「ハピネス」相談室
14	選考の方法	・ 面接(集団の場合あり)
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ)、③運転免許証の写し④保育士証の写し、幼稚園教諭免許状の写し、(幼稚園免許状の)更新講習終了確認証明書の写し、又は資格取得見込証明書の写し
16	結果の通知	選考日より7日後を目途に郵送で通知します (電話での問合せには、お答えできません)
17	受験申し込み	ハローワーク又は子育て支援センターにお申込みください(電話による応募可) (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市役所 こども未来部 子育て支援センター 電話 0748-22-8201 FAX 0748-29-3899 I P 050-5801-1135